

くらす

9 月定例会号

No. 96

平成 24 年 10 月 31 日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 社会福祉法人 福岡コー



剣北小学校 第 79 回 NHK 全国学校音楽コンクール出場（福岡市民会館）

9 月定例会は、9 月 5 日から 9 月 19 日までの 15 日間の会期で開催されました。町長から提案された一般会計補正予算をはじめ、過疎地域自立促進計画の変更など 23 議案を審議し、13 議案を可決・同意し、10 議案を継続審査としました。

平成 24 年度補正予算	2	一般質問	6 ~ 9
条例の改正、その他の議案	3	臨時会	10 ~ 11
質疑・答弁から	4 ~ 5	ちょっと一言、表紙の紹介、編集後記	12

平成24年度補正予算

9月定例会



▲7月13日の豪雨により堤防が一部損壊した、宮田越下池

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 や農林施設災害復旧費追加等

一般会計 2億3182万円を追加

一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算は、障害児支援事業の利用増加に伴う扶助費の追加及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の新たな事業の取り組みに伴う事業費の追加や農林施設災害復旧費等を盛り込んだ内容となっております。

これらの財源として、国庫補助金、県補助金などを充て、2億3182万円追加し、予算総額を65億9436万円としています。

補正の主なもの

歳入（収入）	
○町税追加	3,000万円
○地方交付税追加	2億0,003万円
○国庫支出金追加	3,167万円
○財政調整基金繰入金追加	1億5,585万円
○前年度繰越金追加	8,207万円
歳出（支出）	
○財政調整基金費追加	1億7,865万円
○国民健康保険基盤安定費減	413万円
○障害児支援費追加	421万円
○緊急雇用創出事業特例基金事業費追加	1,666万円
○住宅管理費追加	541万円
○現年発生農林施設災害復旧費追加	722万円

その他の予算

(全員賛成で可決)

- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 流域関連公共下水道事業特別会計

条例の改正

災害対策基本法の 一部改正のため

災害会議条例の一部を改正
 災害対策本部条例の一部を改正

（全員賛成で可決）

災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、防災会議条例及び災害対策本部条例の一部が改正されました。

児童手当法の一部 改正のため

乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正

（全員賛成で可決）

乳幼児医療費は、現在対象は就学前までとなっていますが、認定の際に所得制限（児童手当法に準拠）があり、かつ初診料などの自己負担額は定

その他の議案

過疎地域自立促進 計画

計画の変更

（全員賛成で可決）

本計画の変更は、過疎地域からの自立促進を推進するため、新たな事業を追加するなどの変更です。国の予算の範囲内という条件がありますが、過疎債のソフト事業債の限度額が引き上げられたことから、当初計画では想定してなかった事業も計画に追加されました。

※過疎債とは

過疎地域自立促進特別措置法に基づいて発行される地方債。
 同法に定められた過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められる。
 発行額に応じて国からの地方交付税が増額される。

請負契約の締結

流域関連公共下水道事業

（全員賛成で可決）

（全員賛成で可決）

（全員賛成で可決）

中山処理分区管渠築造

工事（第45工区）

【契約の相手方】

藤本・九軌共同企業体

共同企業体代表者

藤本土木 株式会社

代表取締役 藤本 万一

【工期】

170日間

平成24年9月27日から

平成25年3月15日まで

中山処理分区管渠築造

工事（第46工区）

【契約の相手方】

大山・マツザイ共同企業体

共同企業体代表者

大山土木 株式会社

代表取締役 大山 忠雄

【工期】

170日間

平成24年9月27日から

平成25年3月15日まで

西川処理分区管渠築造

工事（第13工区）

【契約の相手方】

光城・フジタ共同企業体

共同企業体代表者

有限会社 光城建設

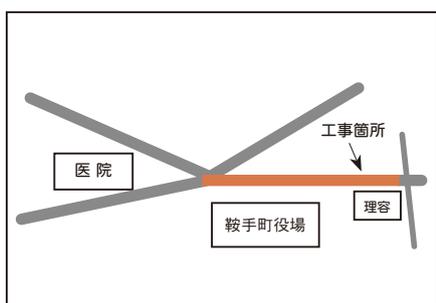
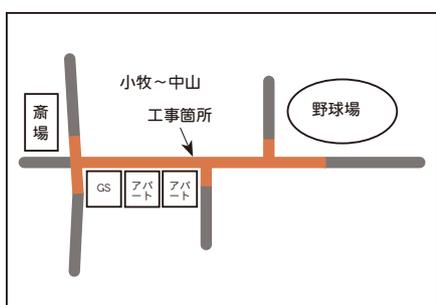
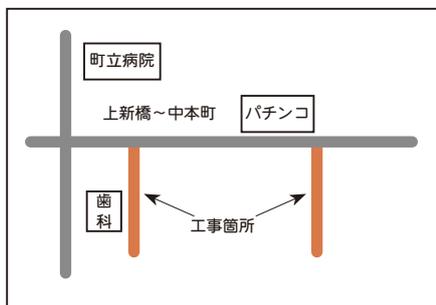
代表取締役 光城 吉春

【工期】

170日間

平成24年9月27日から

平成25年3月15日まで



質疑・答弁から

過疎地域自立促進計画
の変更

質問 過疎地域自立促進計画の変更内容はどのようなものか。

企画財政課長 過疎債の内ソフト事業債は、国の予算の範囲内という条件がありますが、引き上げられたことにより、新たなソフト事業を追加するものです。又、中学校の統合に伴い、通学路の歩道整備に係る事業を新たに追加することになっています。既存の事業は変更前の過疎計画に記載しているものです。



▲歩道整備予定箇所（本町～今村線）

質問 歩道の整備以外は既存事業ということだが、過疎債を使って行う理由は。

企画財政課長 ここに上っている事業については、全て一般財源で行っています。過疎債を充当すると7割は、交付税措置されることになり、財政的には有利だと判断しています。

しかし、必ずしもここに上げたからといって、全てを過疎債で賄うということではありません。

防災会議条例の一部を
改正する条例

質問 防災会議の委員に自主防災組織を構成する者、又は学識経験のある者の内から町長が任命する者となるが、どのように考えているか。また自主防災組織の現況は。

総務課長 防災会議の委員には、昨年度立ち上げました41の自主防災組織の中から代表者の方を考

えています。

また自主防災組織は41の区がそれぞれ作っていますが、連合体を作るという方向性も検討され、西川、剣、古月の地区で3つぐらいの連合体を作って、その中からもという考えも持っています。

また学識経験のある者の内からというのは、今のところ想定していませんが、専門的な意見を聞かなければならないような計画内容を審議する場合には、入っていただくこともあると考えています。

また町として自主防災組織への指導ですが、現在独自に勉強会をされたり、簡単な防災訓練を実施されている区や、全く手付かずの状態のところもあり、地域によって差があります。

県からも防災訓練をしたり、あるいは地域の勉強会をするモデル事業というの提案があ

り、そういうものも活用して進めたいと考えています。

また、区に入っていない方もいますので、情報の提供等、連絡体制も作っていかなくてはならないと考えています。

今後は、災害からの復旧も含めて個人情報取り扱いとか、国がどういった情報の取り扱いをするかも示されると思いますが、参考にしながらやっていきたいと思えます。

平成24年度一般会計補
正予算

質問 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業委託料が1660万円程付いているが、その事業の中身は。

企画財政課長 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業については、各課に募集検討を行った結果、航空写真撮影による固定資産税賦課の確認事業を企画提案しました。

航空写真撮影については、平成7年度に行っていた以降、約17年間行われていませんでしたので、固定資産税の適正な賦課事務を行うため、本事業の採択を県に要望していました。その結果、今回町の企画案が採択されましたので、本予算を計上しました。



▲航空写真撮影のイメージ（くらじの郷）

質問 雇用する人数は。

税務住民課長 仕事の中身としては、航空写真を撮り、写真を地図データに直して、現況地目や住宅用地に対する課税標準の特例等のチェックを

し、家屋が実際建っているかどうか等のチェックをいたします。

人数は新規雇用者9名について延べ900日を予定しています。

質問 災害復旧費について 工事費が699万9千円付いているが、場所と内容は。

建設課長 場所は室木の宮田越下池です。

内容としては、堤体に30～40cmの穴が貫通し土砂が流失しています。その後堤体の上部が2～3mの幅で陥没していますので、その復旧工事です。

平成23年度一般会計決算認定

質問 財政調整基金について 予算書の中に出て来っていない動きがあるが基金の流れは。

企画財政課長 今回財政調整基金の現金の方で資金運用をしています。予算書には上がってきませ

んが、適正な事務処理です。

一時借入をすれば当然利息が付きませんが、この資金運用についても、借りた部分については、市場の民間金融機関に預けた分の利息相当分は、利息として基金に戻します。

平成23年度国民健康保険事業特別会計決算認定

質問 不納欠損額1816万8295円について 執行停止の不納欠損分と、消滅時効の不納欠損分、それぞれの件数と金額は。

税務住民課長 国民健康保険税の不納欠損の合計1816万8295円の内、執行停止に係る不納欠損分は71件で375万1900円。消滅時効による不納欠損は156件で1441万6395円となっています。

平成23年度流域関連公共下水道事業特別会計決算認定

質問 国庫補助金が減った主な理由と、今後の見通しは。

上下水道課長 減額になった主な要因は、従来であれば下水道事業の補助金ということで、毎年確保できていました。しかし、前年度から社会資本整備交付金ということ

で、ある程度今まで単独で出していた分も補助ということ、緩和された部分がありまして、福岡県全体で要望額が1.3倍ぐらいに膨れ上がりました。

しかし実質の内示があったのが前年度の90%ぐらいで、その部分で国庫補助金が大幅に下がったものです。

2点目ですが、今年度も厳しい状況であり、今年度は2億2000万円の補助金を要望していま

したが、当初内示では81.7%ぐらいしか内示があっていません。

今後このようなことが続くと、整備計画を見直す必要があると考えています。

平成23年度下水道事業会計決算認定

質問 水道事業の収益と費用で22年度に比べて23年度は1000万円程収益が減少して利益が500万円程しか出ていません。その収益が下がった主な理由と今後の見通しは。

上下水道課長 収益が減少した要因は、水道料金の加入金が、前年度は八尋の県営住宅の口径変更により入ってきましたが、23年度はこの加入金がなく、その分の減額と給水収益で約300万円の減額が主な要因です。

24年度は赤字予算で、主な要因は建設改良に伴う減価償却の増額と、利子の支払ということで大

幅に落ち込みました。

水道料金は、年間で300万円減っています

が、今年度はあまり変化がない状態です。しかし、24年度で赤字予算を組んでいますので、水道料金の改定と費用の削減等で黒字経営になるようにしたいと考えています。



▲稼働中の中央浄水場

継続審査
平成23年度決算認定
(理由)
各会計の決算を今会期中に審査を終える事ができませんでしたので継続審査としました。

【総務文教委員会】

- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計

【民生産業委員会】

- 国民健康保険事業特別会計
- かんがい施設維持管理運営費特別会計

- 後期高齢者医療特別会計
- 住宅新築資金等特別会計

- 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計
- 病院事業会計

- 介護老人保健施設事業会計

【決算特別委員会】

- 一般会計

知りたいこと 望むこと

4人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

橋梁の安全管理は

橋梁長寿化修繕計画を策定し、計画に基づいて対応します（町長）



田中 二三輝 議員

質問 町内の県道及び町道に架かる橋梁の管理体制と橋梁の数は。

町長 町道に架かる橋梁は建設課の所管で、県道の橋梁は、直方県土整備事務所の道路維持課が所管となっています。町が管理している橋梁の数は183橋です。

質問 県では橋の走行面や橋桁について目視による定期的な点検を行っていると聞いているが、町では定期点検をどのような計画で行っているか。

町長 平成23年度及び平成24年度に183橋全ての橋梁調査を行い、平成25年度には橋梁長寿化修繕計画を策定することになっています。点検計画等については、計画書に基づいて今後対応を考えています。

質問 平成23年度の決算主要事業の中に、橋梁長寿化修繕計画策定業務委託をしているが、この策定計画に対象とされた橋梁の数は36橋と聞いています。この36橋を選択した理由、これらの策定業務委託から出た結果は。

町長 平成23年度に、まず橋長15m以上の橋梁並びに町道一級及び二級幹線道路で、比較的交通量の多い橋長5m以上の橋

梁を対象に、計36橋の調査を行いました。調査結果では、安全を損なうものはありませんでしたが、軽微な補修の必要性が認められるものは10橋という結果が出ています。

質問 橋梁は、数十年程度経過しているものが大半で、当時の車両も多くが1t以下で、現在走行している車両の重量と比べれば、遙かに軽かったのではないかなと思います。したがって各橋梁の安全管理についてどのような対策をお考えか。

町長 緊急な工事が必要という橋梁はないので、橋梁長寿化修繕計画に基づき地域の道路網の安全性、信頼性を確保して行きたいと考えています。

質問 鉄筋コンクリート製の橋の耐用年数は60年と聞いています。町内に架かる数十年前に施工された橋の強度や施工技術は、現在と比べれば、か

なり違っていているのではないかと思いますし、耐震性を考慮した時に町内に架かる橋すべてが、その条件を満たしているとは考えにくい状況であると思います。今後の橋梁の安全点検の重要性とその対策は。

町長 コンサルタントを入れて、専門的に目視点検し、軽微なものについては、町の職員が主体となってやります。また、非常に不安全であるということになれば、緊急に安全確保のために工事をやっていきたいと思っています。



▲点検により安全が確認された、上新延橋

町職員の地域への関わりは

地域との関わりについて啓発を行うよう、職員の理解を求めています（町長）



宇田川 亮 議員

質問 震災後、災害への不安と防災意識が向上し、それぞれの地域では様々な取り組みが行われています。

どの地区でも高齢化が進み、若い力が不足している状況の中、ほんの一

部ですが、地域のことも何もしない、自治会にも入っていない町職員がいるという声も聞かれます。

もちろん、業務以外のところで大変なご苦労もあるかとは思いますが、居住区では地域に関わる必要があると考えます。

町職員の町内居住者の割合と人数、その内自治会への加入割合と人数は。

町長 町の職員数151名。その中で町内居住者は90名、町外は61名、割合として59・6%です。

町内居住者90名の内、区加入者数は79人、割合は87・8%となっています。

質問 職員採用の選考の上で、町内居住者が考慮されているのか。また現職員に対する町内居住や自治会加入等の啓発は。

町長 職員採用の条件は、日本全国から一般公募をしています。特に町内居住者限定ではありません。

採用についての基準は、地方公務員法の規定に基づいて行っています。更に受験資格には、住所の制限はありません。また自治会加入の強制はできません。町職員は、地域コミュニティや、自主防災組織等の育成を進めて行く立場にあることを踏まえ、地域との関わりについて啓発を行うなど、職員の理解を求めています。

国民健康保険税について

質問 平成23年度決算において、単年度で7000万円弱の赤字となり、累積赤字もこれまでにない1億2500万円に上っています。この主な要因は。

町長 主な要因は医療費の増加です。受診件数は平成22年度とほぼ同じですが、医療費の伸びが、前年度比で104・05%

約5461万円の増加となつています。

内訳は入院、外来、歯科等の受診件数に大きな変動はありませんが、入院に係る先進医療等が大きくなったことが要因です。

質問 平成17年度、18年度と2年連続して国保税を引き上げ、平成20年度には、更に引き上げられました。

それ以降引き上げは実施されていませんが、ここにきて累積赤字が1億2500万円を超えた状況で、国保税引き上げ論が浮上するのではなにかと危惧しています。

これ以上の国保税値上げは、町民にとって死活問題です。また滞納者と保険証の取り上げが続出するのは、今後の国保税の在り方について、町長の考えは。

町長 引き上げについては、慎重に対応する必要があります。



▲国民健康保険ハンドブック

しかしこのまま累積赤字が増大すれば、財政規律を保つために税率の改正は必要だと考えています。国保税の改定は、国保運営協議会の意見を踏まえながら、今後の対応策を考えていきます。

質問 今、鞍手町に限らず、全国どこの市町村も国保財政は厳しい状況にあります。この国保財政の悪化、国保税の高騰、これを招いている元凶については国の予算削減が一番です。そのため町民の国保税の負担を軽減させるために、法定外で一般会計からの繰入れをしている自治体がたくさんあります。

しかしこのまま累積赤字が増大すれば、財政規律を保つために税率の改正は必要だと考えています。国保税の改定は、国保運営協議会の意見を踏まえながら、今後の対応策を考えていきます。

質問 今、鞍手町に限らず、全国どこの市町村も国保財政は厳しい状況にあります。この国保財政の悪化、国保税の高騰、これを招いている元凶については国の予算削減が一番です。そのため町民の国保税の負担を軽減させるために、法定外で一般会計からの繰入れをしている自治体がたくさんあります。

これは、特定健診等色々な検診に積極的に参加して、自分の健康は自分で守るといった基本的な理念を崩さない町づくりをやりたいと考えています。

質問 今、鞍手町に限らず、全国どこの市町村も国保財政は厳しい状況にあります。この国保財政の悪化、国保税の高騰、これを招いている元凶については国の予算削減が一番です。そのため町民の国保税の負担を軽減させるために、法定外で一般会計からの繰入れをしている自治体がたくさんあります。

これは、特定健診等色々な検診に積極的に参加して、自分の健康は自分で守るといった基本的な理念を崩さない町づくりをやりたいと考えています。

中学統合による長距離通学に対する負担軽減策は

不公平が生じないように検討していきま す（教育長）



岡崎 邦博 議員

質問 中学校統合により、4 kmを超える長距離通学となる生徒は80数名に上ります。その生徒たちが公共の交通機関としてバスを利用した場合、

往復で400円かかり、一月に1万2000円、年間で約14万円の負担になります。

長距離通学を余儀なくされる生徒に対する経済的負担の軽減策は。

教育長 学校統合により通学距離が概ね4 kmを超える生徒には、町内を走

る公共交通機関を使って

通学できるように検討しています。具体的なバス路線や利用者負担等については、これから小中学校統合整備計画策定委員会等、関係者の意見を参考にバス通学の安全確保や利用者負担等に不公平が生じないように検討していきます。

質問 最終的な決定機関は。

教育長 策定委員会に問題を提起し、PTA代表等を通じて各学校で検討していただきます。その結果を再度集約し、行政関係機関に協議をしていただき、最終的には教育委員会が審議することになると思います。

質問 今回、この長距離

通学による経済的負担の軽減は、教育的な配慮からの福祉として重要ではないかと思うが、町長の考えは。

町長 策定委員会の意見を尊重し、決めて行きたいと思っています。

質問 生活保護や準要保護を受けている方についての対応は。

教育長 生活保護、準要保護などは、学用品その他、教育上必要なものが補助されていますが、通学費は調査します。

老朽化した体育施設の 改修は

質問 老朽化した体育施設

の改修について、これまで体育館や武道場の屋根、体育館の床、テニスコート2面は改修されましたが、野球場の照明施設はそのままで。また、

中央グラウンドも雨が降れば、水と一緒に土が流れ、深い溝ができるような状況です。これらの施

設は30年以上経ち、体育施設全体が老朽化しています。改修計画を立てて計画的に改修を進める時期に来ているのでは。

教育長 鞍手町の文化体育施設は、昭和54年から約10年間かけて、中央公民館、町立体育館、歴史民俗博物館等11施設を建設しました。

施設によつては劣化が進み、必要に応じて改修工事を行ってきました。

野球場の照明設備や町民グラウンドにつきましても、現在改修の計画はありません。ただ各施設の機能を維持するための補修は行っております。

質問 町民が施設を利用することで、健康を守り維持していくことに繋がると思います。町民の健康を守るために、体育施設の充実、傷んでいるところの改修は、計画を立てることで、年次を切つて改修していくことが必要だと思いが。

町長 施設の機能を維持するために、緊急を要するものは修理なり補修していきます。

質問 公共施設改築事業引当金には、残高34万円程しかありません。平成23年度末には、約9億6千万円の財政調整基金があります。さらに今議会

で1億7千万円を財調に繰り入れるということも出ていました。そういったものを、改築引当金に

充てることも十分できるのでは。

町長 単年度、財政状況が良くなったといつても、鞍手町は9億円ぐらいでは運営できません。そういうことを踏まえながら、財調と事業は別問題です。予算を預かる私達は安全、安心な財政のために、緊急性が高いものから補修を行っていきます。



▲老朽化している野球場の照明設備

合併破綻後の広域圏一部事務組合を町長としてどのように導いていくのか

現在のところ何ら問題のないことから、従来通り行きます（町長）



仲野 守 議員

質問 合併が破綻し2市2町に変わりました。広域圏事業は旧鞍手郡1市4町の時の事務内容であり、それが2市2町に変わったら事務内容や名称等についても変わってくるのではないですか

か。今後は町長としてどのように引つ張っていくのか、方向性と今後の展開は。

町長 合併が破綻したからといって事業内容は何も変わっていません。直方・鞍手広域市町村圏事務組合規約の中で、平成18年2月10日に合併が破綻しても2市2町で直轄広域圏事務組合を行うということと名称が2市2町という文言に改正されています。事務内容は広域市町村圏計画の策定並びに計画の連絡及び調整に関することなどです。改正後は、何ら問題はないことからそのとおりいきます。

直轄広域消防本部による乗換え方式に対する今後の対策は

質問 消防本部の改革案として乗換え方式が施行され、若宮出張所より開始、現在は小竹出張所が実施中であり、小竹町はポンプ車や消防自動車を

購入し消防団に預けるなど検討されています。

鞍手町は来年4月1日より乗換え方式が実施されます。5名の職員から3名の職員体制となりますが、町として職員削減に対する対応は。

町長 乗換え方式のネットは救急車が出動している時に消防自動車は動かないことで槽を増やし初期消火に努めたいと思っています。

質問 乗換え方式は、構成市町の財政上の問題で財政効果を得るがための人員削減です。未だに財政効果等について検証が行われた経過がないのはどうということなのか。

町長 検証については消防本部とも協議を重ねております。数字的に出す



▲乗換え方式が予定される宮田消防署鞍手出張所

赤水対策に係る新たな町営住宅建替え用地取得問題について

質問 泉水最終処分場、埋め立て地の敷地内に町営住宅の移設を強く推進され、また同時に固執されるのは何故なのか。

町長 場所の選定は、地元、行政、NEDO、じん芥組合と基本的な了解に達したことに基づいて今進めているところで、今から調査、測量に入って、これでいいということになれば、じん芥の方に譲渡の申し入れをすることにようになります。

質問 建替え用地として予定されているのは、じん芥処理施設組合の緩衝地だと思いが、緩衝地とはどういう意味合いのものか。

町長 緩衝地とは住宅と企業の間にはゾーンを設けて住環境を壊さないというのが緩衝地であると判断

しています。

質問 じん芥処理施設組合が絶対必要として買われた緩衝地がなくなりま

す。また、新たに緩衝地を設ける余地はありません。どうしても必要とされていた緩衝地に町営住宅の建替えを行うとされているのか。

町長 緩衝地に替わるものを作るということです。緩衝地と同等の機能するものを作るということで話を進めています。環境を汚染することがないように努力するということが前提条件です。



▲建替え用地として計画されている緩衝地

臨時会

平成24年第4回臨時会が8月8日に開催されました。

泉水団地改良住宅用地の一部を8561万円で処分

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が施工する旧松岡炭鉱坑廃水改善対策工事のために必要な泉水団地改良住宅用地を処分する議案や条例の制定・改正、補正予算など7議案を審議し、いずれも可決されました。

なお、泉水団地改良住宅移設事業特別会計予算案は、「町有財産審議会を開かず、予算を計上したことは遺憾であり、嚴重に注意する。」との付帯意見が民生産業委員会より出されました。

財産の処分

（全員賛成で可決）

○処分する財産の表示

名称 泉水団地改良住宅種類 土地

所在地 大字新延字野田

地積 1万449・35㎡

○処分価格

8561万3千1円

○契約の相手方

独立行政法人新エネルギー・

産業技術総合開発機構（N

EDO）

九州支部長 鶴崎 光彦



▲坑廃水改善対策工事のため処分された住宅用地

質疑・答弁から

町長から提出された

議案についての疑問点を質問

泉水団地改良住宅移設事業引当基金条例

質問 基金を新たに設ける理由は。

副町長 今回NEDOから補償金を受け入れ、これを事業に充てます。

事業期間が複数年に亘る事と、補償費だけでなく、移転実施までの相対的な事業費が賄えませんが、調査設計した上で、必要な金額については改めてNEDOと協議の上、支出して貰うということ、今後も歳入の要件はありません。

質問 条例中に基金の運用規定がないのはなぜか。

企画財政課長 基金設置の目的は、第1条に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が

施工する旧松岡炭鉱坑廃水改善対策工事に伴い、本町が実施する鞍手町泉水団地改良住宅移設事業に要する資金に充てるためと明記しています。

そして財産の基金については、第6条の処分については、第6条の処分と第1条に規定する基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができます。と規定しています。

特別会計条例の一部を改正する条例

質問 一般会計から分離し、会計処理を明確にするため、特別会計が設けられているが、この特別会計はどこからお金を持つて来るのか、基金から出し入れしないといけな

いと思うが。

企画財政課長 普通地方公共団体が特別会計を設ける場合は、特定の事業を行う場合に、その特定の歳入をもって特定の支出に充てて、これを一般会計と切り離して行う時に、設けることとなります。

今回この特別会計を設けるに当たって、歳入については、NEDOより現在の土地の売却収入と、移転に伴う補償金などで収入があります。その歳入をもって事業に充てるという形になります。

泉水団地改良住宅移設事業特別会計予算

質問 財産売却について、財産収入として約8561万4千円上がっているが、この分は土地のみの売却であって、財産ということになると建物についても町有財産だと認識するが、どうして

その他の議案

土地だけの財産収入しか上がっていないのか。

の土地は、はっきり決まっていけないということ

にじん芥組合に申し入れることになりませう。

ら入る金額については、現在の町営住宅の敷地と建物等を補償基準に基づいて算出していただいています。

審議会要綱には、1件100㎡以上で審議会を開くということになって

○ 泉水団地改良住宅移設事業引当基金条例 (賛成11反対1で可決)

建物、移転ですので、補償費という形で受け入れられるようにしています。

が、新たに職員として雇われるのか。

建設課長 測量設計委託料の5800万円の内訳は、用地測量として、基準点測量、路線測量、境界測量、平面図作成があり、設計業務として、道路の設計、附帯橋梁の設計、法面工の設計があります。また、ボーリング調査4箇所を行います。

町の利益とみなされ、補償額に入っていません。今回協議が長引いたのは、補償費だけでは土地を新たに購入し、造成して建築までという費用に

公共事業に関連したものであるということ、これまで管理職会議の中で泉水の状況を報告して、情報提供を行いな

○ 特別会計条例の一部を改正する条例 (賛成11反対1で可決)

質問 財産購入に対しても、場所が決まっていなくて、今からのことになると判断してよろしい

土木と建築の職員2名が上がっていますが、実施段階になれば、精通したコンサルタントに委託して、事業を推進したいと考えています。

調査、設計後にNEDOと再協議して、機能回復できるための費用は新たに

要綱では、要件以上はすべて審議会を開くようになって

○ 泉水団地改良住宅移設事業特別会計予算 (賛成11反対1で可決)

総務課長 今回の泉水改良住宅移設事業に従事させるための職員2名分を措置しています。

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

質問 土地の売払いと移築補償費として、合計で7億2千万円ほど上がっています

○ 平成24年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算 (全員賛成で可決)

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

質問 財産の処分です

○ 平成24年度水道事業会計補正予算 (全員賛成で可決)

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

質問 財産の処分です

○ 平成24年度水道事業会計補正予算 (全員賛成で可決)

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

質問 財産の処分です

○ 平成24年度水道事業会計補正予算 (全員賛成で可決)

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

質問 財産の処分です

○ 平成24年度水道事業会計補正予算 (全員賛成で可決)

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

副町長 今回、予算の中で調査委託設計費を計上

質問 財産の処分です

○ 平成24年度水道事業会計補正予算 (全員賛成で可決)



▲ 泉水団地改良住宅

**議会を傍聴して
ちよつと一言**

一般質問を傍聴させていただき楽しみにしていましたが、質問者、答弁者側の声が傍聴席では、聞き取りにくい。マイクが悪いのか、声が小さいのかわかりません。

また、質問通告は、何日前に提出されるかわかりませんが、答弁が先送りになっているような気がしてなりません。

質問者は、もう少しわかりやすい質問書を、提出していただければ、一般傍聴者もわかりやすいと思われま

す。
(中山北区 古川雄一郎さん)

新しい人事

教育委員の任命

教育委員 藤井睦彦氏及び木月美美代氏の任期が本年10月6日で満了するため、両氏を再度任命することについて、全員賛成で同意しました。



藤井 睦彦氏 (71 歳)
現住所 長谷 621 番地
任 期 平成 24 年 10 月 7 日から
平成 28 年 10 月 6 日まで
3 期目



木月 美美代氏 (65 歳)
現住所 小牧 2333 番地 116
任 期 平成 24 年 10 月 7 日から
平成 28 年 10 月 6 日まで
3 期目

人権擁護委員の推薦



加留部 君子氏 (64 歳)
現住所 小牧 2333 番地 152
任 期 平成 25 年 1 月 1 日から
平成 27 年 12 月 31 日まで
3 期目

人権擁護委員 加留部君子氏の任期が本年12月31日で満了するため、同氏を再任候補者として推薦することに同意しました。

お詫びと訂正

6月定例会号に「新しい人事」の記事を掲載しましたが、「固定資産評価員の専任」の「専任」という字が、正しくは「選任」でした。お詫びして訂正いたします。

表紙の紹介

剣北小学校には、現在8年目となる高学年による伝統の「北小ソーラン節」があります。今年から、それに合唱を加えようと新たな挑戦が始まりました。そこで、今年は8月7日にNHK全国学校音楽コンクールに出場しました。これからも、子どもたち一人ひとりが輝けるよう支援と努力を続けていこうと思います。(担任教師)



議会を傍聴しませんか。

議会はだれでも傍聴できます。受付は、当日に議会事務局で行いますので、不明な点はお尋ねください。

■問い合わせ 議会事務局まで
☎ 42局 2111番 (内線 331)

次回は、12月 議会です。

編集後記

種を時き収穫の秋を向かえました。
鞍手町も多くの事業を行い、町の発展のために種を蒔いてあります。

この種が町民の方々にとつて、意義あるものとして大きな実をつけるようチエックするのが議会の役割です。

この「議会だより」が町政の姿勢や方向性を、また各議員の町に対する思いを、皆様方に伝えられるよう更に工夫してまいります。

(田中 一三輝)

発行責任者

議会議長 川野 高實

編集スタッフ

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 岡崎 邦博 |
| 副委員長 | 宇田川 亮 |
| 委員 | 田中 三輝 |
| 委員 | 熊井 照明 |
| 委員 | 須藤 敏夫 |
| 委員 | 須山由紀生 |